

三井住友DS日本バリュー株ファンド

愛称：黒潮



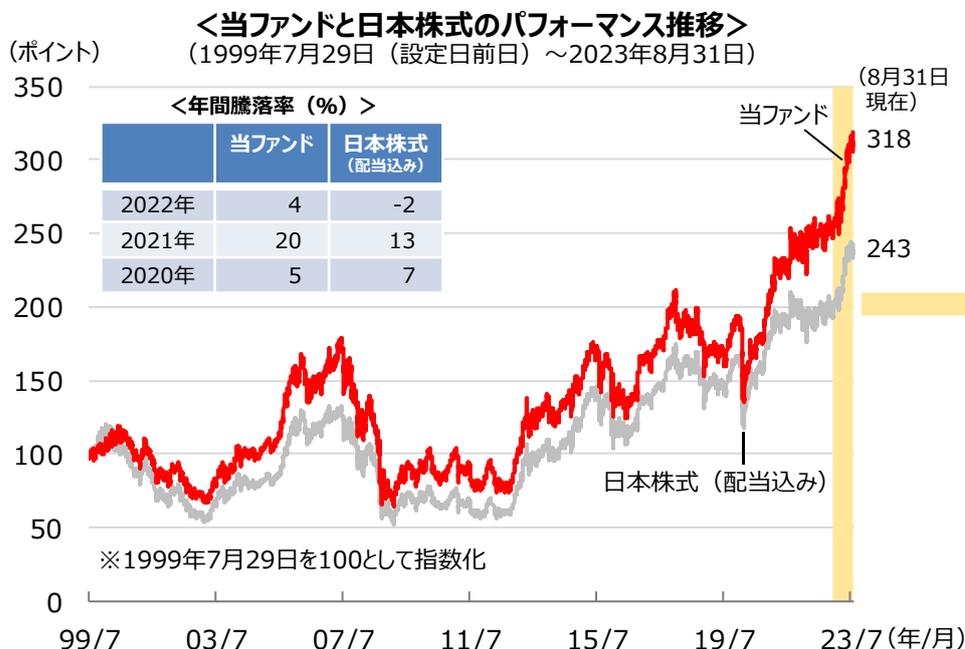
足元の運用状況と今後の運用方針

平素より「三井住友DS日本バリュー株ファンド」(以下、当ファンド)をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。本資料では、当ファンドのパフォーマンス状況や今後の運用方針等についてご報告いたします。

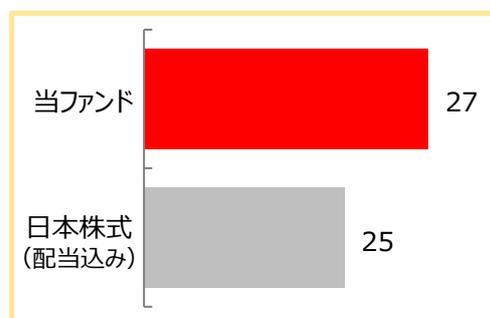
※本資料において、バリュー株は割安株、グロース株は成長株を指します。ただし、バリュー株、グロース株に一義的な定義は存在しないため、当ファンドが投資対象とするバリュー株は、各種バリュー株指数や他のバリュー株投資の定義とは異なる場合があります。

パフォーマンスの振返り

- 当ファンドの設定来パフォーマンス(1999年7月30日～2023年8月31日)は+218%となり、日本株式(配当込み)のパフォーマンス(+143%)を上回りました。
- 東京証券取引所(以下、東証)が上場企業のPBR^{*1}や資本収益性の低さなどに問題意識を示し始めた2023年以降は、バリュー株の改善期待が先行して高まったことに加え、外国人投資家による買越し、日本の金融緩和見直し等が意識されたこともあり、バリュー株が日本株式の上昇を主導しました。
- 当ファンドは、ROE^{*2}とPBRの観点から割安と考えられる株式への投資を徹底しており、2023年初来のパフォーマンス(+27%)は日本株式(配当込み)(+25%)を上回りました。



＜2023年初来の騰落率(%)＞ (2023年8月31日現在)



(ご参考) 直近の騰落率(%) (2023年8月31日現在)

	当ファンド	日本株式 (配当込み)
3ヵ月	13	10
5ヵ月	21	17

*1 株価純資産倍率をいいます。*2 自己資本当期純利益率をいいます。

(注1) 当ファンドは、税引前分配金再投資基準価額(1万口当たり、信託報酬控除後)です。税引前分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

(注2) 日本株式(配当込み)はTOPIX(配当込み)です。同指数は、当ファンドの参考指数であり、ベンチマークではありません。当ファンドのベンチマークはTOPIXです。

(注3) 当ファンドの騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

(出所) Bloomberg

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは8ページをご覧ください。

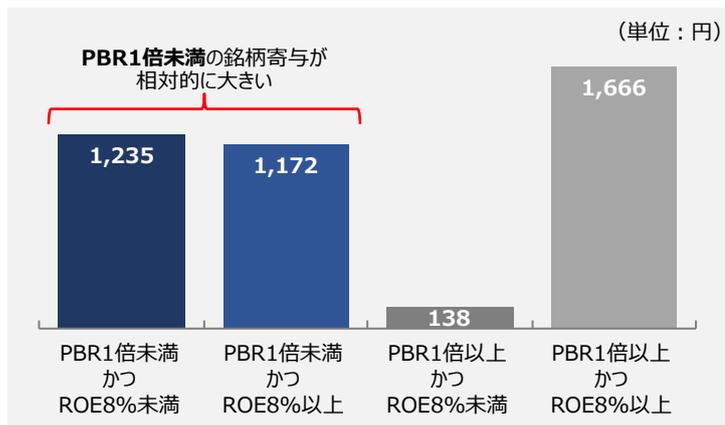
ファンドマネージャーのコメント

- 当ファンドは、「変化が期待される割安銘柄」に着目して投資しています。2023年は、これまで変化があまりみられなかった銘柄にも経営等に変化が生じ、将来の成長期待が高まる可能性を考慮して、銘柄の調査分析や組入れを行ってきました。
- 特に、東証が上場企業に対して資本収益性を意識した経営の徹底を要請したことによる変化、積極的な成長投資姿勢への変化などに注目してきました。
- 実際、2023年の組入銘柄では資本収益性向上策の一環として、三菱UFJフィナンシャル・グループが24年3月期の増配計画、本田技研工業が24年3月期の増配計画と自社株買いを公表しました（5月）。一方、豊田自動織機とトヨタ自動車は共同開発中の自動車用電池では進展が確認され（6月）、日本電気は成長に向けた24年3月期の設備投資計画（前年比3割超の増加）を公表しました（4月）。
- これらは株式市場で評価されたと考えられ、当ファンドのパフォーマンスに寄与しました。東証の要請等を受け、今後も様々な企業の経営等に変化が生じることで、将来の成長期待が高まることが期待されます。



当ファンドの主運用担当者
部奈 和洋（べな かずひろ）

<株式の基準価額への寄与額（組入銘柄のPBRとROE分類）> (2023年1月～8月)



<株式の基準価額への寄与額（上位5銘柄）> (2023年1月～8月)

順位	銘柄名	業種 (東証33業種)	寄与額 (円)
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	319
2	豊田自動織機	輸送用機器	224
3	日本電気	電気機器	147
4	小松製作所	機械	145
5	本田技研工業	輸送用機器	131

(注1) 株式の基準価額への寄与額は信託報酬控除前ベース。

(注2) 「組入銘柄のPBRとROE分類」は、当ファンドにおいて2023年1月～8月の期間に組み入れた銘柄（118銘柄）のうち、2022年12月末のPBRおよびROEがBloombergで取得可能な117銘柄が対象。117銘柄を、「2022年12月末のPBRが1倍未満か1倍以上か」、「2022年12月末のROEが8%未満か8%以上か」により、4つに分類。なお、同分類は委託会社による分類。

(注3) 「組入銘柄のPBRとROE分類」の基準価額への寄与額合計（+4,211円）は、対象外の銘柄がある関係上、同期間の当ファンドの基準価額の上昇額に占める株式の寄与額（+4,215円）とは合致しません。

(注4) 当ファンドの2023年初来の基準価額（1万口当たり、信託報酬控除後）は+3,316円上昇しました（2023年8月末現在）。寄与額の内訳（概算値）は、株式（+4,215円）、先物等（+142円）、分配金（-850円）、その他（-191円）でした。

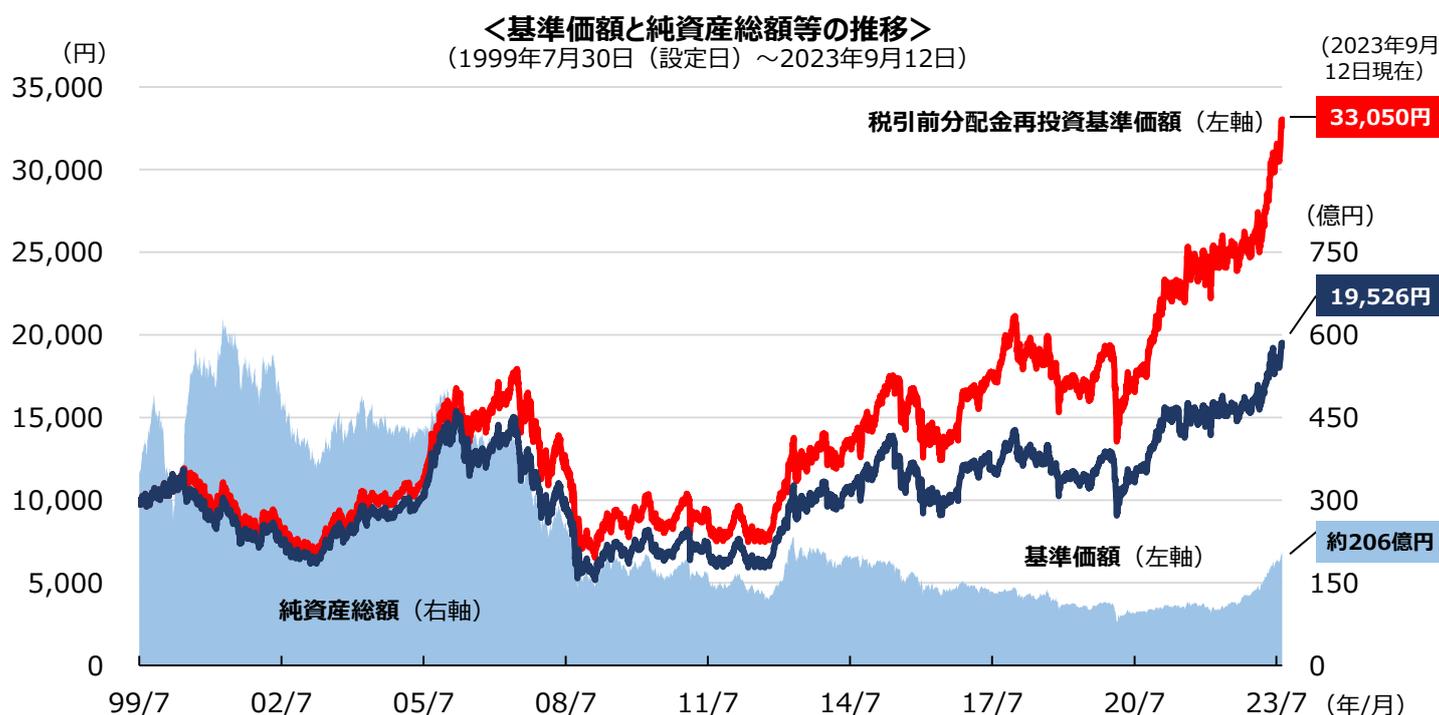
(出所) Bloomberg

※上記は、当ファンドにおいて2023年1月～8月の期間に組み入れた銘柄であり、当該銘柄を当資料作成時点で保有あるいは今後も保有するとは限りません。また、当該銘柄を推奨するものではありません。

※上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しであり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

今後の見通しおよび運用方針

- 国内株式市場は、当面レンジ相場を予想しています。堅調な国内景気や日本銀行による緩和的な金融政策の継続が株価の支援材料となる一方、中国の景気下振れや不動産問題が重石になると想定しています。その後は、世界景気の先行きを巡る警戒感が和らぐことで、株式市場は一段と上昇する展開を予想しています。
- 国内の上場企業には、依然としてPBRが1倍割れの企業やROEが8%未満の企業が多くみられます。こうした企業などが、今後も具体的な資本収益性の向上策等を公表していくことが見込まれ、成長期待の高まりなどから、株価の上昇につながることを期待されます。
- 例えば、当ファンドで2023年7月末頃から組入れを開始したINPEX*は、23年12月期第2四半期の決算発表（8月9日）にあわせて、自社株買いと増配および資本収益性の向上策等を公表しました。こうした経営の変化等が評価され、その後の株価評価につながったと考えられます（9月12日時点）。
- 引き続き、こうした企業の変化に着目し、ROEとPBRの関係から割安と考えられる銘柄を見極めて、パフォーマンスの向上に努めてまいります。



* INPEXは石油や天然ガスの探鉱、開発、生産、販売等を行う企業。PBRは0.62倍（2023年8月末時点）、ROEは12.6%（2023年6月末時点）。

(注1) 基準価額および税引前分配金再投資基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

(出所) Bloomberg

※上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しならびに運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

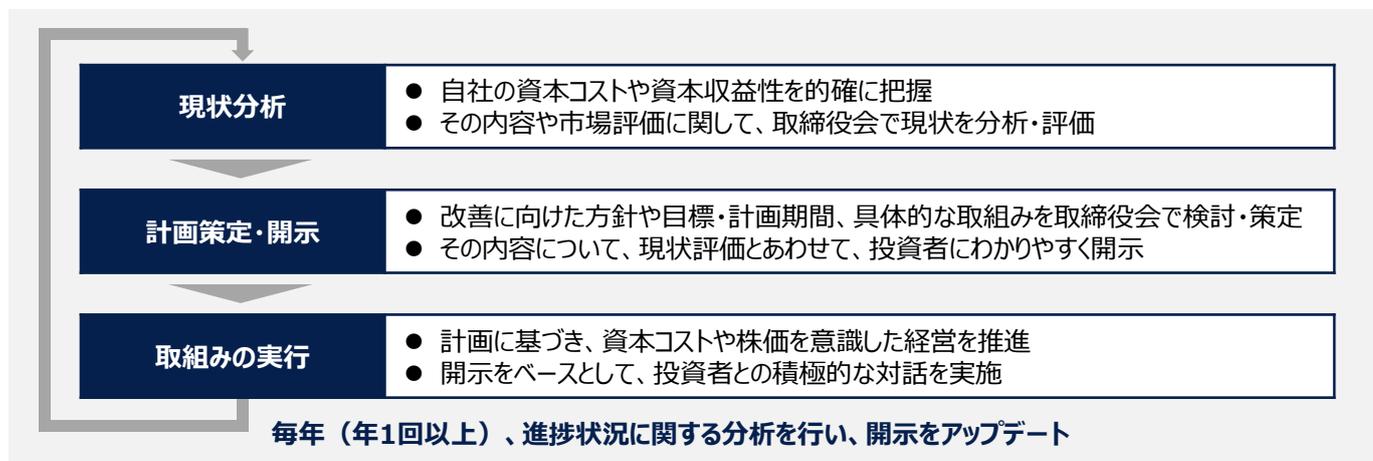
※個別銘柄に言及していますが、2023年8月末現在の当ファンドの組入銘柄の例示を目的とするものであり、当ファンドにおいて今後も当該銘柄に投資するとは限りません。また、当該銘柄を推奨するものではありません。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは8ページをご覧ください。

（ご参考1）東証の要請「資本収益性を意識した経営の実践」

- 日本は欧米に比べてROEやPBRが低い企業が多いという実態に加え、今後の上場各社の企業価値向上の実現には経営者による資本コスト*1や株価に対する意識改革が必要という考え等を踏まえ、東証は2023年3月末に、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」を公表しました。
- そのなかで、東証はプライム市場およびスタンダード市場の全上場企業に対して、「資本コストや資本収益性を意識した経営の実践」および「その取組みおよび改善策の開示」等の積極的な実施を求めました。それらにより、企業価値向上を実現するための適切な経営資源の配分が期待されています。

＜資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応の要請内容＞



（ご参考2）東証の要請を受けた企業の開示状況①

- 東証は、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」の要請を踏まえた上場企業の開示状況について、コーポレート・ガバナンス報告書*2等の記載に基づいた集計を行い*3、その内容を2023年8月29日に公表*4しました。
- 東証は、資本収益性の改善に向けた「計画策定・開示」には、十分な現状分析や検討等が必要としていました。そのため、その開示時期に関しては、具体的な期限を定めませんでした。しかし、東証の要請からわずか3ヵ月半の間で、プライム市場の集計対象企業（1,235社）の約3割が開示を行い、東証の要請に積極的に対応したことがわかりました。
- 東証の集計によれば、具体的な「取組み等を開示」あるいは現在「検討中と開示」した企業は、既に、プライム市場の31%（379社）、スタンダード市場の14%（120社）を占めたことがわかりました。

*1 資本コストとは、企業が資本を調達する際に、資本提供者が求める収益率をいいます。

*2 東証が上場企業に対して、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の状況を投資者により明確に伝える手段として開示を要請している報告書。

*3 3月期決算の企業を対象に、2023年7月14日時点のコーポレート・ガバナンス報告書等の内容に基づき集計。集計対象企業のサンプル数は、プライム市場が1,235社、スタンダード市場が887社。

*4 公表資料名は、『「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」に関する企業の対応状況とフォローアップ』。

（出所）東京証券取引所

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

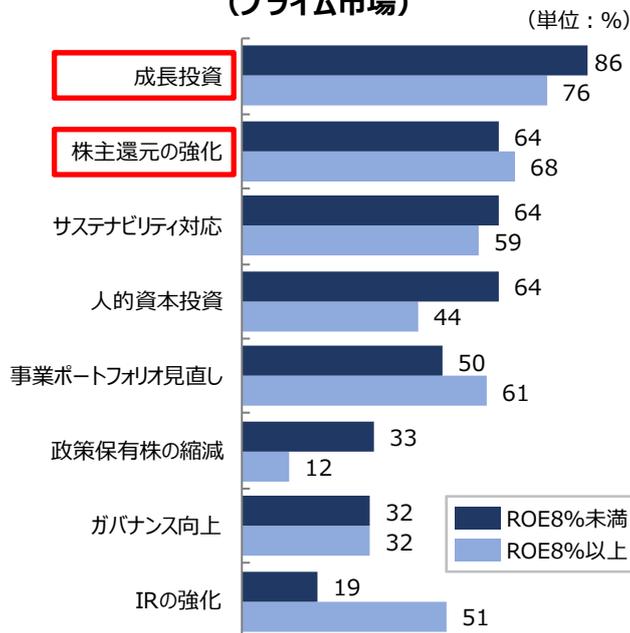
(ご参考2) 東証の要請を受けた企業の開示状況②

- さらに、プライム市場の集計対象企業（1,235社）の開示状況を、PBR（1倍未満か1倍以上か）とROE（8%未満か8%以上か）でクロス集計すると、PBRが1倍未満の企業はROEの水準にかかわらず、PBRが1倍以上の企業よりも開示が進んでいることがわかりました。
- 具体的には、東証の要請に対して、「PBR1倍未満かつROEが8%未満」の企業の39%、「PBR1倍未満かつROEが8%以上」の企業の37%が開示を行ったのに対して、PBRが1倍以上の企業はROE水準の高低にかかわらず、21%の開示状況にとどまりました。
- 一方、プライム市場に上場する企業で、「PBRが1倍未満」かつ資本収益性の改善に関する「取組み等を開示」した企業（159社）の開示内容をみると、成長投資や株主還元の強化を掲げた企業が多いことがわかりました。
- これらの先行して開示を行ったPBR1倍未満の企業からは、成長期待等が高まり、株価の評価につながった企業が出ています。引き続き、資本収益性の改善策の開示やその着実な実行が確認されていくことで、株式市場からの評価が高まり、株価に反映される企業が出てくることが期待されます。

PBRおよびROE水準別の開示状況
(プライム市場)

	PBR 1倍未満	PBR 1倍以上
ROE 8%未満	39%が開示 取組み等を開示:23% 検討中と開示:16% (n*=509)	21% 取組み等を開示:14% 検討中と開示:7% (n=160)
ROE 8%以上	37% 取組み等を開示:22% 検討中と開示:15% (n=186)	21% 取組み等を開示:16% 検討中と開示:5% (n=380)

PBR1倍未満企業の改善に向けた取組み内容
(プライム市場)



* nはnumberの頭文字からなる略称で、サンプル数を意味します。

(注1) 開示状況は、プライム市場の3月期決算企業を対象に、2023年7月14日時点のコーポレート・ガバナンス報告書等の内容に基づき集計。

(注2) PBR1倍未満企業の改善に向けた取組み内容のうち、「ROE8%未満」の企業のサンプル数は118社、「ROE8%以上」の企業のサンプル数は41社。

(出所) 東京証券取引所

※上記は過去の実績および今後の見通しであり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

ファンドの特色

1. 日本バリュー株マザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式に投資を行うことにより、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
 - わが国の株式の中から、各種投資指標により割安と判断される銘柄を重視し、中長期的な観点から個別企業のファンダメンタルズ分析により、投資銘柄を選定します。
 - マクロ経済動向および産業動向等の分析により、業種・規模別配分等を行います。
2. TOPIX（東証株価指数）をベンチマークとし、中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。

TOPIX（東証株価指数）とは

日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有する株価指数です。

日本の株式市場を投資対象とする金融商品の運用目標や評価の基準（ベンチマーク）として広く利用されています。

3. 毎年7月8日（休業日の場合は翌営業日）の決算時に、分配を行います。
 - 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※ 資金動向、市況動向、残存期間等によっては、または、やむを得ない事情が発生した場合は上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 株式市場リスク

【株価の下落は、基準価額の下落要因です】

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 信用リスク

【債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です】

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 流動性リスク

【市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です】

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- 当ファンドは、TOPIX（東証株価指数）をベンチマークとします。当ファンドの投資成果は、ベンチマークを上回る場合がある一方で下回る場合もあります。したがって、当ファンドはベンチマークに対して一定の成果をあげることを保証するものではありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

お申込みメモ

購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。

信託期間

無期限（1999年7月30日設定）

決算日

毎年7月8日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に3.30% (税抜き3.00%)を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年1.672% (税抜き1.52%)の率を乗じた額です。
- その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
 ※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	<p>ファンドの運用の指図等を行います。</p> <p>三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号</p> <p>加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会</p> <p>ホームページ： https://www.smd-am.co.jp</p> <p>コールセンター： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）</p>
受託会社	<p>ファンドの財産の保管および管理等を行います。</p> <p>三井住友信託銀行株式会社</p>
販売会社	<p>ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。</p>

販売会社								
販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○		
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第169号	○					※1
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○		
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第110号	○			○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○		○		
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第24号	○	○				
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第25号	○					
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第131号	○	○		○		
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第152号	○		○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○			○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第199号	○					
株式会社 S B I 新生銀行（S B I証券仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○		※2 ※3
株式会社 S B I 新生銀行（マネックス証券仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○		※2 ※4
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第7号	○			○		※2
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第8号	○					
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第16号	○					※1
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第60号	○					※2
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第15号	○					
株式会社東日本銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第52号	○					※1
P a y P a y 銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○			○		
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○	○		○		
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第22号	○			○		※1
三菱 U F J 信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第33号	○		○	○		

備考欄について

※1：新規の募集はお取り扱いしていません。※2：ネット専用※3：委託金融商品取引業者 株式会社 S B I 証券※4：委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社

ベンチマークまたは参考指数に関する注意事項

- TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」といいます。）に帰属します。JPXは、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXにかかる標章または商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。また、JPXは当ファンドの取引および運用成果等に関して一切責任を負いません。

重要な注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的財産権その他一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に評価機関等の評価が掲載される場合、当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2023年9月12日